

授業科目名	労働法Ⅱ	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	労働者保護法、労使関係法を学ぶ	担当者	坪 義生			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>「労働法Ⅰ」に続き、後半部分を扱います。</p> <p>本講では、労働基準法の労働者保護関係における適用場面（賃金・労働時間・休日などの労働条件）や労働組合法など労使関係法の適用場面を通して基礎理論と判例解釈を学びます。</p> <p>【到達目標】</p> <p>これから就職して労働者となることをイメージしながら、労働契約、賃金、労働時間などについての法的規制、労使関係法の基本的な知識を学び、自分を守る術を修得する。</p>					
履修条件	「労働法Ⅰ」とあわせて労働法全体の講義内容となりますので、原則として一方のみの履修は認めません。					
教科書・参考書	<p>【教科書】森戸英幸『プレップ労働法』弘文堂</p> <p>【参考書】菅野和夫, 西谷敏, 荒木尚志『労働判例百選第7版』有斐閣</p> <p>坪義生『管理者のための労務管理のしくみと実務マニュアル』三修社</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス					
2	雇用平等法理Ⅰ（均等法以前）					
3	雇用平等法理Ⅱ（男女雇用機会均等法）					
4	労働法の法源Ⅰ（労働契約、労働法規）					
5	労働者の人権擁護（労働憲章、労働契約に関する規制）					
6	賃金Ⅰ（賃金の定義、賃金の支払いに関する諸原則）					
7	賃金Ⅱ（休業手当、賃金に関するその他の法的ルール）					
8	労働時間Ⅰ（労働時間の定義、法定労働時間、変形労働時間制、みなし制）					
9	労働時間Ⅱ（時間外・休日労働、割増賃金）					
10	労働時間Ⅲ（休憩・休日、適用除外、年次有給休暇）					
11	育児・介護休業					
12	労災補償					
13	労働者の団結権・団体交渉権					
14	労働組合の労働協約締結権・団体交渉権					
15	不当労働行為救済制度					
評価方法	原則として、毎回、前回の講義内容について小テストを実施し、その結果に授業態度を加味して評価する。小テストの提出率が50%に満たない場合は評価の対象外とする。					
評価基準	上記授業単元の内容について、概略を理解した者は「C」、その背景や理由等も理解した者は「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者は「A」とする。単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	<p>期末試験は実施しない。</p> <p>※Eカリキュラム（経営法コース）の学生は選択必修科目</p>					